

医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示について

当院はオンライン資格確認(マイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制)において以下の体制整備を行っています

1. オンライン請求を行っています
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しています
4. 電子処方箋を発行する体制を有しています。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です(令和 8 年 5 月 31 日までの経過措置)
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています
7. 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています

上記の体制によって令和7年9月診療分より、初診時に医療 DX 推進体制整備加算を月1回に限り算定いたします。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

令和7年9月1日

一般財団法人日本がん知識普及協会
付 属 有 楽 町 電 気 ビ ル ク リ ニ ッ ク
所 長 川 島 隆 二